

中村やすひろ通信



日頃の区政に対するご理解、ご協力に心より感謝申し上げます。私自身、議員生活18年目を迎えておりますが、これからも区民目線で政策実現に努め、区政のますますの発展と区民福祉の増進に尽力してまいります。
一層のご指導ご鞭撻のほど何卒よろしくお願い申し上げます。

令和6年7月 中村 康弘

議会報告

区議会第2回定例会にて、1. 地域公共交通について、2. 住宅施策について、一般質問を行いました。

録画映像の視聴 ⇒

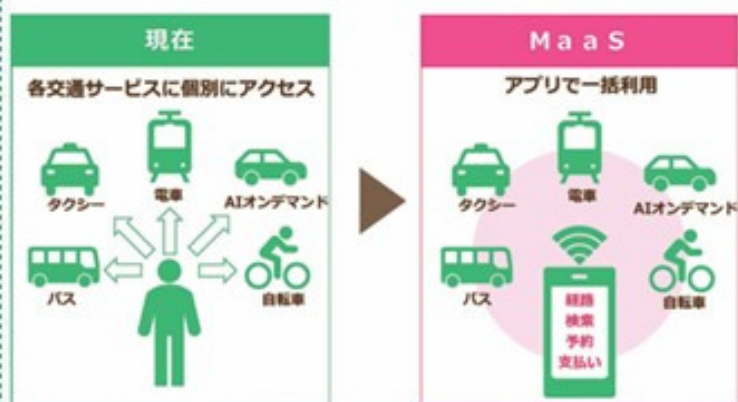


1. 地域公共交通について

●「杉並区産MaaS(マース)」の開発・実装

MaaSとは、Mobility as a Serviceの頭文字です。従来は、人が移動するとき鉄道やバス、タクシーなどを利用し、それぞれに料金を支払います。それに対して、MaaSは全ての交通データをまとめ、最適なルート検索や時間の確認、予約、決済などをスマホなどで行えるようにするというものです。区は、2027年度から2030年度にMaaSの実装・順次拡大を計画しています。

MaaS (マース) 概念図



私は、移動の先にあることがらをMaaSとつなげることが重要と主張しました。移動の目的は、食事・買い物、趣味や習い事、友達と会ったり、通院もあるでしょう。お店や病院、行政などの予約や決済(ポイント付与)がMaaSで完結し、移動が便利になれば、地域活性化や健康増進に寄与すると思います。

←「ビジネス+IT <https://www.sbbt.jp/article/cont1/37651>」の掲載画像を参考に中村作成

●「AIオンデマンド交通」の実証運行の開始

南北移動が区内公共交通の課題。特に、区南部は道路幅が狭く路線バスの運行が限定的です。区は、対策として「すぎ丸」の3路線を走らせてきましたが、道路幅の関係から、これ以上の路線拡充は困難です。

解決策として、「AIオンデマンド交通」の実証運行を開始します。バスとタクシーの中間のような乗り物で、スマホで時間と乗りたい場所と行先を入れて予約、決済ができます。バスとは違い、決められたルートを回るのではなく、予約状況に応じてAIが最適ルートを決めます。区内1、2カ所の地域から実証運行を始める予定で、11月からの運行開始をめざしています。



三鷹市AIデマンド交通「大沢ほたる号」
(三鷹市HPより)

2. 住宅施策について

●「セーフティネット住宅」の拡充

公営住宅が少ない杉並区では、適切な土地の確保が難しく、また財政面からも公営住宅を増設することは難しいのが実態です。

一方で、区内には3万戸弱の空家・空き室があり、これらを活用すべきです。私は「セーフティネット住宅」の拡充を提案。国・都・区が分担して大家さんに最大月額4万円の補助を出して、高齢者、障害者、低額所得者、子育て世帯等の住宅確保要配慮者に対して、家賃を安くするという仕組みです。



セーフティネット住宅



杉並区では、本年6月末現在で、7件の実績があります。区は、区営住宅やみどりの里の抽選に外れた高齢者等の受け皿とするべく、300件程度まで増やしたい意向です。拡充に向けて引き続き推進してまいります。

杉並区『家賃低廉化補助制度を活用した
住まいをお探しの方へ』⇒



●高齢者等の入居を支援する「居住支援パッケージ」の創設を！

高齢者が賃貸物件を借りづらいという問題があります。国交省の調査では、72%の大家さんが単身高齢者等との賃貸契約に拒否感があり、理由に「居室内での死亡事故等に対する不安」があります。「事故物件」や、残された家財の処分や契約解除等の手続きに困難が伴うことへの不安です。大家の拒否感を取り除き、安心できる仕組み構築が必要です。

右の表は、身寄りがない高齢者などへの支援策を入居前から入居中、入居後(死亡後)までをまとめたものです。赤いマル印は、現在の区の事業で行っているもの、それ以外は民間の居住支援法人、不動産業者など、様々な人や団体が担っています。

区が、これらを連携させ、一体型、伴走型の支援体制を構築し、それにセーフティネット住宅や検討中の家賃助成制度などを組み合わせた杉並区モデルの「居住支援パッケージ」を構築することを提案しました。ぜひ形にしていきたいと思います。

入居前	入居中	入居後(死亡後)
- 住まいに関する相談 - 不動産業者・物件の紹介 - 内覧同行や賃貸契約時の立会い - 支援ツールの作成・提供(サインの手配) - 賃貸契約時の保証人の引受 - 家賃債務の保証 - 事務所(法)で借り上げて入居支援 - シエルト等への一時的な入居支援 - 引越時の家財整理、搬出・搬入等 - 安否確認・緊急時対応	- 定期、または随時の訪問 - 生活支援 - 金銭、財産管理 - 近隣との関係づくり、サロンの参加 - 近隣や家主との間のトラブル対応 - 就労支援 - 死後事務委任(行政への手続き、関係者への連絡等)	- 家財処分・遺品整理 - 葬儀、納骨等

中村 康弘 (なかむら やすひろ) 昭和41年12月14日生まれ 57歳

【略歴】和歌山市出身。創価大学法学部卒・サンダーバード・グローバル経営大学院国際経営学修士(MBA)。外資系企業勤務等を経て、平成19年4月より杉並区議会議員(現在5期目)。

【委員会所属】保健福祉委員会、文化芸術・スポーツ・まちのにぎわいに関する特別委員会委員長、広報委員長



Homepage



Facebook



X

メール: nospampls543@gmail.com

発行: 杉並区議会議員 中村康弘